

別表（第3条関係）

事業区分		補助事業者 (事業実施主体)	補助対象経費	補助率	補助要件
高知県 肥料等 高騰緊急 対策 設備投資 支援 事業	ヒートポンプ の省エネ効果 の向上	2戸以上の生産者 組織	ヒートポンプの省エネ効果を向上させる機器 の導入に要する経費 ① 多段式サーモ装置 ② 循環扇 ③ その他ヒートポンプの省エネ効果の向 上に資すると知事が認める機器	3分の1以内	(1) 高知県みどりの食料システム戦略推進事業費補助金又 は高知県環境負荷軽減促進事業費補助金を活用してヒー トポンプを導入済み又は導入予定であること (2) 以下の目標の達成に向けた計画を策定すること ・エネルギー使用量を5パーセント以上削減
	国内資源由来 肥料等の利用 促進及び適正 施肥の励行	肥料製造事業者、 農業団体、2戸以 上の生産者組織及 び農業法人	化学肥料使用量の低減に向け、国内資源由来 肥料等の利用促進、適正施肥の励行等を行う ために必要な設備及び機器の導入に要する経 費 ① ペレット製造装置 ② マニュアルプレッダー ③ 有機ブロードキャスター ④ 土壌及び養液分析用簡易測定機器 ⑤ その他国内資源由来肥料等の利用促進及 び適正施肥の励行に資すると知事が認 める設備及び機器 ※②、③については、みどり投資促進税制の 対象機械一覧に記載されているものに限る。	3分の2以内	(1) ペレット製造装置については、製造された有機質肥料 又は化学肥料使用量の低減に資する資材のおおむね9割 以上を農業者に販売すること (2) 補助対象経費欄に示す①～⑤の設備及び機器に応じ て、該当する目標の達成に向けた計画を策定すること ① ペレット製造装置 ・国内資源由来肥料等の販売量を10パーセント以上増加 ②～⑤ 以下のいずれかを選定 ・国内資源由来肥料等の使用量を5パーセント以上増加 ・肥料費を5パーセント以上削減 ・散布時間を30パーセント以上短縮 ・生産量を3パーセント以上増加